

事業コード	5040103	政策コード	56	政策名	未来を担う教育・人づくり戦略
事業名	秋田中央高等学校整備事業	施策コード	04	施策名	良好で魅力ある学びの場づくり
		指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課施設整備室	班名	施設・管財班
				(tel)	5116
				担当課長名	保坂 一美
				担当者名	佐野 浩一
評 価 対 象 事 業 の 内 容					
事業年度 平成22年度 ~ 平成28年度					

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 第一体育館が昭和34年度、管理特別教室棟と普通教室棟が昭和43年度に建築された建物であるなど、築後40年以上経過し、校舎の老朽化により壁面等の亀裂や外壁の剥離が生じていることから危険な状態である。また、旧耐震基準により設計された建物であることから、早急に改築する必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点
 校舎の老朽化が著しい。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 年 03 月)
 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 校舎改築の請願、校舎改築期成同盟会総会など)
 満足度の状況
 平成10年12月16日に「校舎改築の請願」が秋田県議会で採択されたほか、教育振興会・同窓会・PTA会長による三団体や校舎改築期成同盟会等で校舎改築について検討されてきた。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)
 秋田中央高校の現敷地と現盲学校敷地を活用し新校舎等を建築する。

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体
 県
 事業の対象者・団体
 在校生、今後入学予定者、地域住民
 達成のための手段
 校舎、体育館等の改築

5. 前回評価における指摘事項等

指摘事項

指摘事項への対応

6. 事業の内容
 事業概要及び推進状況
 平成22~23年度建築設計 平成24~28年度建築工事

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
秋田中央高等学校整備事業(継続費分)		90,401	90,002
秋田中央高等学校整備事業(単年度分)		17,961	16,845
秋田中央高等学校整備事業		4,533,870	4,296,361
事業費計		4,642,232	4,403,209
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	14,836	14,836
	県 債	4,115,000	3,891,100
	そ の 他	220,218	279,431
	一 般 財 源	292,178	217,841

当初計画及び最終の事業費比較
 最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.95)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 校舎等の改築により、生徒の安全・安心な教育環境が整備された。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	募集定員充足率								指標の種類
指標式	入学者数 / 募集定員%								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	全体	
目標a						100	100	100	
実績b						100	100	100	
b/a						100%	100%	100%	
データ等の出典	公立高等学校入学者選抜状況								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	04月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定できなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定できなかった理由

成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
効率性の観点	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	【b又はcの場合の理由】				
	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				校舎等を改築したことにより、教育機能の充実と教育環境の整備された。
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				
	政策評価委員会意見				

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費} \right) / \left(\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		